令和２年２月２８日

練馬区立光が丘春の風小学校　保護者の皆様へ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　練馬区立光が丘春の風小学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　校長　世古　徳浩

新型コロナウィルス感染症対策本部の要請に基づく練馬区立光が丘春の風小学校の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、報道等にありましたとおり、政府第１５回新型コロナウィルス感染症対策本部より一斉休校の要請が行われ、練馬区からも区立小中学校一斉臨時休業の指示がありました。これを踏まえ、練馬区立光が丘春の風小学校も令和２年３月２日から春休みまでを臨時休業とするとともに、この間の対応について下記のとおりといたします。

　　保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

　１　臨時休業期間

　　令和２年３月２日から春休みまで

２　卒業式、修了式について

　（１）卒業式は参列者を卒業生、教職員、式に関係する在校生、卒業生保護者のみの参加とし、内容も卒業証書授与式、校長式辞、国歌・校歌斉唱等最小限の内容にするなど規模を縮小し、感染防止対策を講じた上で実施します。

（２）修了式は卒業式に準じて規模等を縮小し、感染防止対策を講じた上で実施します。

　※いずれも実施日に変更はありません。

２　学習等への対応について

（１）学習

　　　自宅学習とします。学習内容は学校からの指示および学校から提供される教材等とします。

（２）部活動

　　　実施しません。

（３）評価および通知表等

　　　１・２学期の評定および３学期の平素の学習状況等を総合的に評価し決定します。通知表は修了式当日に配付します。

　３　その他

　（１）教材の提供、進路に関する事務手続き等により児童に学校への登校を求めることがあります。

　（２）始業式・入学式等、４月以降の対応については区の方針等を踏まえ、改めてお知らせします。

　（３）この度の臨時休業は、新型コロナウィルス感染の拡大を防止するための措置であることを踏まえ、児童の不要不急および人の集まる場所等への外出を避けるよう、ご家庭でもご指導ください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【問い合わせ】

電話　３９７６－５８６１